○稲沢市公民館

·····································	施設区分 利用区分	使用料(円)	
施設区分		現行	改定後
50㎡以下の部屋	午前(9時~12時)	310	370
	午後(13時~17時)	420	500
	夜間(18時~21時)	310	370
50㎡超100㎡以下の部屋	午前(9時~12時)	520	620
	午後(13時~17時)	690	820
	夜間(18時~21時)	520	620
100㎡超150㎡以下の部屋	午前(9時~12時)	730	870
	午後(13時~17時)	970	1, 160
	夜間(18時~21時)	730	870
150㎡超の部屋	午前(9時~12時)	840	1,000
	午後(13時~17時)	1, 110	1, 330
	夜間(18時~21時)	840	1,000
50㎡以下の料理室	午前(9時~12時)	630	630
	午後(13時~17時)	730	730
	夜間(18時~21時)	630	630
50㎡超の料理室	午前(9時~12時)	940	940
	午後(13時~17時)	1, 110	1, 110
	夜間(18時~21時)	940	940

施設区分		利用区分	使用料(円)	
			現行	改定後
備品等	ピアノ	午前(9時~12時)	520	540
		午後(13時~17時)	520	540
		夜間(18時~21時)	520	540
	陶芸用釜	午前(9時~12時)	2, 100	2, 160
		午後(13時~17時)	2, 100	2, 160
		夜間(18時~21時)	2, 100	2, 160

減免制度

以为自同及				
対象団体	現行	改定後		
公民館活動登録団体	全額免除(月2回まで)	半額免除 (10円未満端数切り捨て・回数制限なし)		
市民活動支援センター登録団体	全額免除(月2回まで)	半額免除 (10円未満端数切り捨て・回数制限なし)		

※利用日が平成29年4月1日以降であっても、平成29年3月31日までに許可を受けた場合は、現行の制度が適用されます。